

水槽の中の脳を退治する

山名 諒

序

私は水槽の中の脳ではないか。ヒラリー・パトナムは『理性・真理・歴史』第一章「水槽の中の脳」において、この懷疑を取り上げ、その反駁を試みている。しかし、パトナムの論証は論点を先取りしているという有名な批判がある。本稿では、パトナムの論証が論点先取に陥る理由の考察を通して、パトナムの論証をより有望な仕方です再構築することを試みる。再構築された論証は、超越論的論証の形式をとることになる。

1

ヒラリー・パトナムは『理性・真理・歴史』第一章「水槽の中の脳」において、次のような懐疑的シナリオを取り上げている（以下、引用はおおむね邦訳に従うが、文脈に合わせて変更した箇所がある）。

ある人（あなた自身と考えてもよい）が邪悪な科学者による手術を受けたと想像せよ。その人の脳（あなたの脳）は身体からとりはずされ、脳を生かしておくための培養液のはいつた水槽に入れられている。神経の末端は超科学的コンピュータに接続され、そのコンピュータによって、脳のもちぬしはすべてがまったく平常どおりだという幻想をもたされる。人々も、いろいろな対象も、大空等も、みなあるように思われる。しかし、本当は、その人（あなた）の経験していることはみな、コンピュータから神経末端に伝わる電子光学的インパルスの結果なのだ。そのコンピュータは非常に賢くて、その人が手を上げようとすると、コンピュータからのフィードバックによって、その人は手が上げられるのを「見」たり「感じ」たりすることになる。さらに、プログラムを変えるだけで、邪悪な科学者は彼の思い通りに、どんな状況や環境

をも、犠牲者に「経験」させる（幻覚を生じさせる）ことができる。脳手術の記憶を抹消することもできるから、犠牲者には自分がずっとこういう環境にいたのだと思えるだろう。犠牲者には、自分が座ってこんなお話を呼んでいるようにさえ思えるかもしれない。それは、おもしろいけれどもまったく馬鹿げた想定で、邪悪な科学者がいて、彼は人々の脳を身体からとりはずし、脳を生かしておくための培養液の水槽に入れるのだ。その想定によれば、神経の末端は超科学的コンピュータに接続されており、そのコンピュータによって、脳のもちぬしはずべてがまったく平常通りだという幻想を……。[Putnam, 1981=1994, pp. 5-6=8]

哲学者に限らず、多くの人にとって馴染みのあるシナリオであるため、もはやここで事細かに説明する必要もないだろう¹⁾。以降、ここで表現されている懐疑のことを「水槽脳の懐疑」と呼び、「水槽の中の脳」を省略して「水槽脳」と呼ぶことにする。

水槽脳の懐疑は基本的に、認識論の文脈で取り上げられる²⁾。この懐疑がもたらす認識論的な脅威はだいたい次のようなものだ。いま私には手があり、眼の前には白いマグカップがあるように思われるが、もし私が水槽脳であるならば、それらはコンピュータのプログラムによって見せられる幻覚にすぎない。このことはおよそどんな経験についても言える。それゆえ、私が水槽脳である可能性を排除できないならば、

あらゆる経験についてそれが幻覚である可能性を排除できない。すると、外界に関する私たちのおよそすべての信念について、それが幻覚に基づいている可能性を排除できないことになる。だが、そのような可能性は、私たちがある事柄を知っていると言うことができるためには排除しなければならぬものである。その結果、私たちが外界について「知識」と呼べるものを何ひとつ手にしていない、ということが導かれる。

とはいえ、水槽脳の懐疑が私たちの関心を強く引き付けるのは、上述の認識論的な脅威のためだけではない。その要因の一つは、シナリオそれ自体の恐ろしさにあるだろう。自分は常に幻覚を見ており、しかも身体をもたない脳であるという想定は、私たちの自己理解を根本から突き崩しかねない脅威をもつが、それに加えて、私の意志とは無関係に、何らかの邪悪な意図をもった科学者の手によってそのような物理的・認識論的状況に置かれている点で、私の悲惨さが一層際立っている。しかし恐ろしさだけで言うなら、同等あるいはそれ以上のシナリオなど、いくらかでも挙げることができる。水槽脳の懐疑について特筆すべきは、そのリアリティである。つまり「本当にそうなのかもしれない」と、シナリオの可能性を真剣に受け止めることができるということだ。水槽脳の懐疑はデカルトによる悪霊の懐疑の現代版であるとしば言われるが、水槽脳の懐疑には悪霊の懐疑にはない、格別のリアリティをもっているように思われる。おそらくそれは、水槽脳の懐疑に登場する「脳」というギミックによって、外的世界と経験全体との間に巧妙なストーリーが作り上げられて

いるからだ。

外の世界と内の世界（経験全体）をまたぐストーリーがリアリティをもつことは、ある懐疑的仮説が真剣に扱われるに値するものであるために重要な役割を果たす。実際、デカルトが提起した悪霊の懐疑は、少なくとも現代に生きる私たちにとつては荒唐無稽なシナリオであり、真剣に取り組もうとする人は多くないだろう（デカルトや彼の同時代の人々からすれば「悪霊」はあの悪霊のことを指していたのかもしれないのだが）。また、デカルトの悪霊の懐疑は、その宗教的要素を無視するとき、単に次のようなことを述べているように見える。「何らかのXのせいで、私たちの経験全体（および信念全体）は現実と常にくい違っているのかもしれない」。仮に懐疑論者がこのような仮説——以降「X仮説」と呼ぶ——を唱えたとしても、私たちは相手にしないだろう。

デカルトの悪霊の懐疑およびX仮説と対照的に、水槽脳のシナリオは、内と外の世界をまたぐストーリーを上手く描いている。外の世界にはマッドサイエンティストがおり、彼の手によつて私の脳は水槽で培養され、彼の作ったコンピュータから電子光学的インパルスが送られている。そこには人間がいる（た）のはもちろん、私たちの文明と似た文明が発達しているようだ。これらもシナリオのリアリティに一役買っているものの、あくまで枝葉であつて、シナリオの本筋をなすのは脳である。このシナリオにおいて、コンピュータから送られる電子光学的インパルスを受けとる脳は、現在私たちがもっている経験と質的にそっくりな経験を産出することに

なっている。その背後にある考えは、環境がどのようなあり方をしていようと、そして身体の状態がどのようなものであろうと、私たちがいかなる意識経験をもちかは最終的に脳の状態によつて決定される、というものだ。そして私たちは自らの脳についてまさにそのように信じているからこそ、水槽脳の懐疑のシナリオにリアリティを感じる事ができる。

水槽脳の懐疑が脅威をもつのは、その内と外をまたぐストーリーが、「脳」について私たちが実際に抱いている信念あるいは期待に基づいているからである。このことは、代わりに「タマネギ仮説」——この経験全体は外界と独立な仕方です。タマネギによつて産出されているのかもしれないという仮説——を考へてみれば一層明らかになるだろう。そうだとすれば、この懐疑的シナリオを一種の例示として理解するのは困難である。つまり、「私たちはちやうど水槽の中の脳のよう・な状況にいるのかもしれない」という仕方では懐疑を定式化することは、懐疑論の理解として適切ではないということだ。水槽脳の懐疑がもつ脅威がその具体的なシナリオに由来している限り、シナリオの具体的内容を捨象することは、その脅威も同時に消し去ることに等しい。そのとき懐疑はもはや、およそ先のX仮説と同程度の脅威しかもたないだろう。少なくとも、水槽脳の懐疑の場合と同じ真剣さをもつて取り組まれるのを期待することはできない。

「水槽の中の脳」においてパトナムが論じている懐疑は水槽脳の懐疑だけであり、しかも彼の論駁はその懐疑の具体的なシナリオに向けられている。それゆえ、パトナムの論証が

仮に成功していたとしても、外界の懐疑論全体を倒したことはならないのはたしかである。ただし、次のような批判は妥当ではないと思われる。すなわち、懐疑論者は具体的なシナリオについてこだわる必要がないのだから、個々の懐疑的シナリオを反駁することは懐疑論に対して何の損害も与えない、という批判である。先に述べたように、ある外界の懐疑が脅威となるのは、その内と外をまたぐストーリーがリアリティをもつことよってである。したがって、個々の具体的な懐疑的シナリオを反駁することは、懐疑論の核への直接的な攻撃であると考えるのが適切であると思われる。

本稿もパトナム同様、水槽脳の懐疑の具体的シナリオについて批判的検討を加えるつもりである。これまで述べてきたことよって、この種の検討は懐疑論の本質と無関係な、取るに足らない作業ではないか、という懸念を少しは払拭できただろう。

2

本題に入ろう。パトナムは「水槽の中の脳」において、そのような懐疑的シナリオが不可能であると、つまり私たちが水槽脳であることはありえないと主張した。どうしてそんなことが主張できるのか。もちろん恣意的な前提をいくつも持ち込めばできるだろう。しかし実際にパトナムが——少なくとも明示的な仕方——持ち出している前提は、指示が因果的に制約されるということ、これだけである。この前提を因果的制約(CC)と呼ぶことにする。

因果的制約(CC: Causal Constraint)……ある表現がある対象を指示するのは、両者の間に適切な因果的連関があるときにかぎる。

CCについてパトナムが与えている説明を、一部補足しつつ確認しよう。一匹のアリが砂地をはい回って地面にできた跡が偶然、ウインストン・チャーチルそっくりだったという例をパトナムは挙げている。そのとき、地面にできた線がチャーチルを表現しているとは誰も言おうとしないだろう。何かを表象するために類似性は十分ではない。さらにいえば「チャーチル」という日本語の文字列がチャーチル本人とまったく似ていないことを踏まえれば、類似性は必要ですらないかもしれない⁽³⁾。では、アリの事例に欠けているものは何だろうか。その答えとして最初に思い浮かぶのは「意図」だろう。アリはウインストン・チャーチルを見たことがないのだから(見たことがあったとしてもそのことが助けになるかわからないが)、アリが砂地をはいまわるときに「ウインストン・チャーチルを描こう」と意図していたわけではないのは明らかだ。パトナム自身によるものではないが、次の点を指摘しておくことが理解の役に立つだろう。私を含め多くの人の画力では、無数に存在する人類のなかでウインストン・チャーチルと最も類似するような絵を描くことはきわめて困難である。たとえばその絵は19世紀ロンドンの無名の工場労働者に最も類似しているかもしれないし、そもそも類似性だ

けでは一つの候補に絞りこむことすらできない場合もあるだろう。それでも、チャーチルの写真を見たことのある私が彼の絵を描こうと意図したのであれば、描きあげられた私の絵はチャーチルの絵である、と私たちは考える。

とはいえ、パトナムが言うように、意図というものを持ち出して謎が解決されるわけではない。たとえば、声には出さず心の中で「ウインストン・チャーチル」と私が言ったとする。その語がチャーチルを表現するよう意図するには、私はチャーチルについて考えることができなければならないだろう（チャーチルについて考えることができずに、彼を表現するよう意図することができると考えるのはあまりに奇妙だ）。しかし、先に見たように、アリの砂の線や文字列がそれ自体で何かを表現することができないのだとしたら、思考という心的過程がそれ自体で何かを表現できるとどうして考えられるだろうか。思い切つて、心は事物を自力で表現できない特殊な種類の存在者だとみなす一手もあるが、パトナムが言うには、そんなことをするのは心に神秘的な力を付与するに等しい [Putnam, 1981=1994, pp. 1-2=1-3]。

では、思考される語が特定の対象を指示するためには何が必要なのだろうか。この問いに対するパトナムの答えが〇である。つまり、私の思考がある対象を表現するのは、その対象と私が因果的な関わりをもつからである。

「……」われわれは、りんごや野原を知覚し、それらにさわり、それらを取り扱うことができる。われわれが

りんごや野原のことを語ることは、りんごや野原との非言語的なやりとりと密接に結びついている。われわれをりんごについての経験から「りんごが見える」といった発話へと連れてゆく「言語参入規則」があり、また、われわれを言語的な形で表現された決意（「りんごを買おう」）から、話すこと以外の行動へと連れてゆく「言語退出規則」がある。[Ibid., p. 11=5. 傍点原著者]

すなわち、知覚や行動といった事物との非言語的な交流を通してはじめて、思考および言語は事物を表現することができる。逆に、こうした交流が一切欠けた機械——相手と知的会話を遂行することができるものの、感覚器官と運動器官をもたないような機械——には、それがどれほど饒舌におしゃべりしようとも、「統語論的遊戯」[Ibid.] 以上のものを見出すことはできないだろう。その機械はりんごや野原があつても認知できず、それが出力する語や文は世界の具体的なあり方と一切連動しない。そのような機械の語や文が特定の事物と結びついているとどうして言えるだろうか。

本稿で〇を十全な仕方で擁護することはかなわないが、私は〇に一定の説得力と魅力を感じている。少なくとも、心や言語が自力で事物を表現しようという考えを回避する限り、語と事物の間の無数にありうる対応関係を制約するものとして因果を採用することは、即座に否定されてしかるべき不自然な考えであるところか、むしろ理にかなった考えであるように思われる。それゆえ、本稿はパトナムとともに〇

を受け入れることにする。そしてCCを通して水槽脳の懐疑を眺めるとき、どのような景色が開かれるかについて本稿では考えたい。先へと進む前に、CCについて一点だけ補足しておこう。CCは指示の必要条件を述べているにすぎないことに注意してほしい。CCを受け入れるとしても、任意の表現がどの対象を指示するかは特定の種類の因果関係によって一意に決定される、とまで主張する必要はない。CCは、ある表現の指示の範囲を因果関係によって制約するにとどまる。

さて、CCを受け入れるとき、どのような仕方で水槽脳の懐疑が反駁されうるとパトナムは考えているのだろうか。パトナムによる懐疑論反駁の基本路線は、水槽脳の懐疑が自己論駁的であると示すことである。パトナムは自己論駁的な想定について二つの種類を挙げている。第一の例は、それが真であることがそれ自身の偽であることを含意するものである。その例として、「すべての一般言明は偽だ」というテーゼがある。これ自身一般言明であることをふまえると、もしこのテーゼが真であるならば、偽であることになる。そして第二の種類は、「そのテーゼが心に抱かれたり口に出されたりしているという想定が、そのテーゼの偽であることを含意する」ものである。その例として、デカルトの議論が挙げられている。つまり、「私は存在しない」と考えている限り、そう考えている自分自身が存在することを確信せざるをえない。パトナムが示そうとするのは、自分水水槽脳であるという想定が真であるか偽であるかについて考えることができるならば、その想定は真でないということ、すなわち、水槽脳の懐疑に

は第二種の自己論駁的性格があるということである。

そのためにまずパトナムは、CCのもつて、水槽脳であるような者が言ったり考えたりすることがどのように分析されるかを考察する。水槽脳が「私の前に樹木がある」と思考するとき、彼の思考は現実の樹木を指示しない。なぜなら、水槽脳によって用いられる「樹木」という語と現実の樹木との間には、何の因果的結びつきもないからだ⁵⁴。「樹木が目の前にある」という水槽脳の発話が引き起こされてきたのは、現実の樹木が周囲にあることによってではなく、コンピューターから送られるインパルスにより生じた樹木の感覚イメージを抱くことによつてである。それゆえ、水槽脳の「樹木」の使用と密接な因果的結合を有するのはむしろ、樹木の感覚イメージ、およびそれに類するものだろう。その結果、水槽脳が思考する文「私の前に樹木がある」の真理条件は、感覚イメージの樹木を当の水槽脳が抱くことだということになる⁵⁵。

当然、「水槽」や「脳」についても同じことが言える。したがって、パトナムによれば、水槽脳が行う懐疑の内容は以下のようになる。

「……」われわれが本当に水槽の中の脳であるならば、そのときわれわれが、「われわれは水槽の中の脳である」で意味しているのは（いやすくも何かを意味しているのだとすれば）、われわれはイメージ中の水槽の中の脳であるとか、何かその種のことだということが帰結する。

[Ibid., p. 15=21. 傍点原著者]

しかし当然、私たちは実際にそのような感覚イメージをもつてはいない。私たちには身体があるように見えるし、自分で自分の頭蓋骨を開いてみれば、そこにきちんと脳が収まっているような感覚イメージが得られるだろう。パトナムの結論は以下である。

したがって、もしわれわれが水槽の中の脳であるならば、そのとき、「われわれは水槽の中の脳である」という文は、（それが何かを言っているのだとすれば）何か偽であることを言っているのである。要するに、もしわれわれが水槽の中の脳であれば、そのとき「われわれは水槽の中の脳である」は偽である。[ibid., p. 15=21-2]

論証を要約すればこうなる。もし私が水槽脳であるならば、私は現実の水槽脳と適切な因果関係がなく、私が「脳」や「水槽」で指示するのは脳や水槽のような感覚イメージにすぎない。したがって、もし私が水槽脳であるならば、「私は水槽脳である」が真であるのは、私が水槽の中の脳であるような感覚イメージをもつとき、かつそのときにかぎる。このような感覚印象を私は明らかにもっていないのでこれは偽である。

3

しかし、このパトナムの論証に対しては Brueckner [1986] による有名な批判がある(6)。まず、パトナムの論証の

Brueckner による定式化を確認しよう。

1. 私は水槽脳である（水槽脳語を話している）か、私は水槽脳ではない（日本語を話している）かのどちらかである。
2. もし私が水槽脳である（水槽脳語を話している）ならば、「私は水槽脳である」という私の発話が真であるのは、水槽脳であるという感覚印象を私がかかっているときに限る。
3. もし私が水槽脳である（水槽脳語を話している）ならば、水槽脳であるという感覚印象を私はもっていない。
4. (2) と (3) より、もし私が水槽脳である（水槽脳語を話している）ならば、「私は水槽脳である」という私の発話は偽である。
5. もし私が水槽脳でない（日本語を話している）ならば、「私は水槽脳である」という私の発話が真であるのは、私が水槽脳であるときに限る。
6. (5) より、私は水槽脳でない（日本語を話している）ならば、「私は水槽脳である」という私の発話は偽である。
7. (1) (4) (6) より、「私は水槽脳である」という私の発話は偽である。[Brueckner, 1986, p. 154. 形式に若干の変更を加えている]

上記の論証は、「私は水槽脳ではない」という、もう片方の選言肢を明示したことを除けば、前節でみたパトナム自身による論証と大きく異なることはない。「日本語」や「水槽脳

語(原文では *Blivse*)」の用法について補足しておこう。私が日本語を話していることは自明ではないかと思われるかもしれないが、ここで日本語と水槽脳は、その話者のあり方によって区別されることに注意してもらいたい。つまり、水槽脳語とは、水槽脳が話す言語のことであり、日本語とは、水槽脳と違って外部世界と適切な因果的連関のもとにある話者の言語のことである。そしてCCより、両者は真理条件に関して異なることになる。

Brueckner は上記の論証自体は妥当なものであると認めただうえで、この論証が懐疑論の論駁には成功していないと論じている。その理由は次のようなものである。Brueckner がまず指摘するのは、(7) が、発話者が水槽脳であるということと両立しうるということである。つまり、偽であるとされた文「私は水槽脳である」について、それが日本語である可能性と水槽脳語である可能性がある。したがって、パトナムの論証から得られるのは「私は水槽脳である」という私の発話は偽である」というメタ言語的知識にとどまり、実際に私のその発話が日本語のものなのか、それとも水槽脳語のものなのかはわからない。それはちょうど、「オメガが正則基数である」が何を意味しているのか知らなくとも、それが真であることを知りうるのと同様である。しかしこのとき、私はその文が何を意味しているのか知らないのだから(本当に私は知らない)、自分はオメガが正則基数であると知っている、と私が主張することはできない。同様に、私たちは(7) から「私は自分が水槽脳ではないことを知っている」

という結論を導くことはできない。

望ましい結論に至るためには、引用解除原則を追加しなければならぬと Brueckner は主張する。引用解除原則とは、たとえば「草が緑である」が真であるのは、草が緑であるとき、かつそのときにかぎる」というものだ。文字通り、ある文の真理条件を、その文の引用符を解除することによって与える原則のことである。(7) は「私は水槽脳ではない」(以降この発話を(8)とする)という発話が真であることを含意しているので、引用解除原則より、「私が水槽脳ではない」が真であるのは、私が水槽脳ではないとき、かつそのときにかぎる。したがって、私は水槽脳でない。

しかし、Brueckner は、この文脈で引用解除原則に訴えることは正当ではないと指摘する。なぜなら、引用符で囲まれる(8)「私は水槽脳ではない」が日本語であるか、水槽脳語であるかが不確定であるからだ。もし(8)が水槽脳語であるならば、引用符で囲まれた対象言語と、その真理条件を与えるメタ言語が異なるので、引用解除原則は適用できない。語彙が日本語とそっくりなある言語において「鳥」は豚を指示するのだとしよう。その言語に含まれる文「鳥が飛んでいる」が真であるのは、鳥が飛んでいるとき、かつそのときにかぎる、と私たちは主張できないだろう。(8)を引用解除して日本語の真理条件を与えることは、(8)が水槽脳語ではなく日本語であることを前提にするので、それゆえパトナムの議論は論点先取であることになる [Brueckner, 1986, pp. 164-7]。

実際、Bruckner が指摘するように、私たちの発話「私は水槽脳ではない」が真であることがわかったからといって、懐疑論を論駁したことはないだろう。というのも、Bruckner の指摘が正しければ、結局のところパトナムの論証が示したのは、私が水槽脳であるかそうでないかに関係なく、「私は水槽脳ではない」という発話が真になるということにすぎないからだ。私が水槽脳であるときにも、私の発話「私は水槽脳ではない」が真になるのだとして、それがいつたい何の慰めになるだろうか。

以上より、パトナムの論証は懐疑論の論駁に成功していないように思われる。しかし、話はここで終わりではない(7)。論点先取はずっと手前で行われているように見えるからだ。説明しよう。

Bruckner の批判は、(8)「私は水槽脳ではない」に引用解除原則を適用することが論点先取になるというものだった。そうすることは、その発話文(8)が日本語であると想定することであるからだ。このとき——引用解除原則の適用が実際に許容されるか否かはさておき——、(8)の真理条件を与えるメタ言語、いいかえれば、この論証全体を定式化している際に用いている言語が日本語である、ということが想定されているはずである。すると、パトナムの論証のはじめから論点先取は行われていたことになるだろう。論証を定式化する言語が日本語であると想定することは、その論証を定式化している当の私が水槽脳ではないことを意味するからである。つまり、(8)への引用解除原則の適用の是非がパトナム

の懐疑論論駁の成否を決定すると想定する限り、そもそも論証が開始される段階で論点先取はすでに行われていなければならない、ということである。

(8)への引用解除原則の適用によって懐疑論が論駁されることになるという想定自体が、自分は水槽脳ではないという前提に基づいている。いまや問われるべきは、引用解除原則の適用の是非ではない。論点先取があるとすれば、それはもつと手前に、つまり論証自体の定式化の段階にあるのだから。この想定ははじめから明らかであったように思われる。そもそも日本語と水槽脳語という二つの言語の真理条件の双方を語る限り、自分の言語が日本語であると想定せざるをえない。というのも、(7)より、水槽脳であるような者が日本語の文に真理条件を与えることは不可能であるからだ。現に(5)において、日本語の文「私は水槽脳である」が引用解除されていることから、論証が日本語によって定式化されていると、すなわち、自らが水槽脳ではないと想定されていることは明らかである(8)。

そのうえで私が問いたいのは、この想定をとることに對して責があるのはパトナムの側か否か、ということだ。結論をあらかじめ述べておくと、パトナムの論証があらかじめ論点先取する形で定式化される理由は、懐疑そのものが自らに反する仕方でのみ定式化されるからである。次節では、パトナムの論証を再構築することによって、このことを示してみよう。

4

これからパトナムの論証をより有望な形で再構築する。その論証は超越論的論証の形をとる。つまり、懐疑が自らの前提条件——カント的に言うなら、可能性の条件——に反することを指摘して、懐疑の論駁を試みる。もちろんその際に新たな前提を導入したりせず、パトナム同様、○○を使用するとどまる。

まずは○○に立ち返ろう。私はいま、頭のなかでさまざまな思考をめぐらせている。しかしこの思考は心の外へと届いているのか。つまり、私の思考する文の真理条件は外部世界にあるのか。そのための条件を○○は述べているのだった。○○によれば、ある表現が対象を指示しうるためには、その対象と適切な因果的連関にあることだった。それゆえ、私の思考が外部世界へと届くには、外部世界の対象と適切な因果関係になればならない（水槽脳はこの条件を満たさないで、その思考は外部世界へと届かない）。このことを明示するために、次のように○○をいいかえることができる。

私の思考一般がそもそも心（感覚イメージ等）の外部へと届くための前提条件は、私が心の外部の対象と適切な因果関係にあることである

いま私はあれやこれやと思考しているが、これらの一連の思

考は心の外側の世界に届いてはとどまらずだと考えている。○○をふまえれば、それはすなわち、自分が外部世界と適切な因果関係にあると私は信じているということだ。

ここで懐疑論の文脈に戻ろう。私に向かつて懐疑論者が次のように問いかける——あなたは水槽の中で培養された脳であり、コンピュータのプログラムから電子光学的インパルスを与えられているのではないか。ここで二つの道がある。その懐疑は外部世界についての話なのか、それとも私の心の中の話なのか。つまり、懐疑論者は現実には私が水槽脳ではないかと疑っているのか、それとも自分が水槽脳であるような感覚イメージを私がつけているのではないかと疑っているのだろうか。もちろん、懐疑論者は前者の意図で懐疑を提出している。しかし○○より、その懐疑が心の外についての懐疑であるための条件は、私と心の外の対象が適切な因果関係にあることである。それゆえ私は、心の外の対象と適切な因果関係にあると想定していなければならない。そうだとすると、私と心の外の対象とが因果関係にないことを含意するような水槽脳の懐疑を私は想定することはできないはずだ。いいかえれば、そもそも私の思考が私の心の外についてのものであると想定することが、懐疑的思考をするための前提条件、すなわち懐疑の可能性条件であるのだから、もはや私とその前提となる想定を疑うような懐疑をすることはできない、ということだ。誤解を恐れず言うならこうなる。懐疑の可能性を信じるためには、あなたは思考の可能性を信じていなければならず、そして思考の可能性を信じる限り、あなたは懐疑す

ることが不可能である、と。

超越論的論証として定式化する眼目は、懐疑の実行可能性を否定することにある。パトナム自身の論証とは違い、この論証はそもそも懐疑の可能性が開かれないことを指摘する。私の論証は、もし私が水槽脳であるならば、自分は水槽脳ではないかと疑うことができない、といった形式のものではない。そうではなく端的に、つまり条件を指定することなしに、そのような懐疑を整合的に理解することができないことを示すことがその狙いである。

以上を踏まえて、前節末尾での議論を別の仕方で見えなおすことができる。パトナムは、いったん懐疑の可能性を受け入れたうえで、その懐疑が自身の偽を帰結すると論じている。すでに見たように、○○より、懐疑の可能性を認めることは、私が水槽脳ではないということを認めるに等しい。したがって「もし私が水槽脳であるならば……」という条件文をパトナムが提示することは、私が水槽脳でないということを前提にしていなければできないことである。しかし、いったんこうして懐疑の可能性を認めたならば、「私が水槽脳である」が偽であることから、私は水槽脳ではないという知識を導く道は断たれることになる。その発話文が水槽脳によるものである、という可能性が開かれているからだ。つまり、懐疑の可能性は私が水槽脳でないという前提のもとでのみ開かれるにもかかわらず、いったんその可能性を受け入れたならば、その前提に立ち戻る（つまり引用解除原則を適用する）ことが論点先取という形式をとることになる。引用解除原則の適

用は論点先取であるという主張自体が、私は水槽脳ではないという想定に基づいているという、前節で指摘した奇妙な事態の理由が、いまや適切に理解される。

ここで次の点を指摘しておく必要がある。私の論証から示されるのは、整合的な仕方では懐疑を実行できないということであつた⁽⁹⁾。しかしこのことは、世界の具体的なあり方について何らかの知識をもたらしものではない。私の思考は外部世界に届いていると信じていることが懐疑の前提条件であるとはいえ、そのこと自体は、私の思考が現実には外部世界に届いているということ、つまり、私が外部世界と適切な因果的連関にあるということを立て証するわけではない。私の思考が外部世界に届いているという想定は、あくまで要請である。思考に課せられる要請と、世界の事実の発見は区別されなければならない。

パトナムの論証は、論点先取をしない限り、メタ言語的知識しかもたらないという Brueckner の批判を思い出そう。「パトナムの論証をまるごと受け入れても「私は水槽脳である」という発話が偽であるということしかわからず、世界の具体的なあり方については何も導かれない。パトナムの採用する前提が、意味論的考察に由来する○○に限られるという点を考慮すれば、Brueckner のこの批判は至極もつともである。というのも、意味論的考察にのみ基づいて、世界が現にどのようなかを導くことは、不可能な芸当であると思われるからだ。指示を因果的に制約する○○のもとでは、言語および思考についての想定と、外部世界のあり方についての想定

が連動する。この連動を懐疑論論駁に利用することが、パトナムの論証の画期的な点であったのはたしかである。しかし、連動を認めたとしても、外部世界の具体的なあり方に関する一切の知識が遮断されていること——これは懐疑論に取り組む際のルールである——に変わりはない。それゆえ、意味論的考察から導かれるのは、あくまで思考および言語と世界がいかに連動しうるか（パトナムの論証においては、日本語と水槽脳語の真理条件がそれぞれいかなるものか）という一般的な知識に限られ、連動する二つの項の個別具体的なあり方はいまだ闇の中である。こうした観点から見るとき、私は水槽脳ではないという、外部世界についての具体的な知識を、意味論的考察のみから導きだそうとするパトナムの論証が失敗するのは当然であったと言えるだろう。

本稿の超越論的論証は、要請の段階でとどまる点で、パトナムの論証とは異なっている。本稿の論証の示すところによれば、水槽脳の懐疑は自らの前提条件に反する形で定式化されてしまったのだ。その前提とは、私が外部世界と適切な因果連関にあるということである。そしてこの前提は、外部世界の具体的なあり方とは無関係に要請されるものにすぎないため、それが真であることは立証されていない。だが、水槽脳の懐疑の論駁という目的にとつては、これで十分である。というのも、その前提が偽であると想定するやいなや——それと連動して——、その前提に依拠する水槽脳の懐疑自体が消え去るからだ。それゆえ、次のように言ってもよいだろう。この前提に対する正しい向き合い方は、懐疑の目を向けるこ

とではない。むしろ、その前提があらゆる思考の出発点でありながらも、そこには根拠が欠けているという事実を正しく認識することである。

結

トマス・ネーゲルはパトナムの論証に対して、次のような批判を提起している。

もし、その論証を受け入れるならば、水槽の中の脳は、自分は水槽の中の脳だと考えられないといわなくてはならない。他の人には、その水槽の中の脳だと考えられるにもかかわらずだ。これで、何かいえるだろうか。「もしかししたら私は水槽の中の脳かもしれない」ということでは、懐疑は表現できない、ということだけだ。そうではなく「もしかししたら、私の本当の姿を考えることさえできないかもしれない。なぜなら、そのための概念をもつことができないような状況にいるかもしれないのだから」といわなければならない。これが懐疑論でないなら、何がそうだというのか。[Nagel, 1986=2009, p. 73=118-9]

つまりネーゲルに言わせれば、パトナムの論証を受け入れても、外界の懐疑が今度は、思考の可能性についての懐疑へとスライドするだけだ。すなわち、私は自分や外界のあり方について適切に考えることもできないような状況にいるのではないか、という懐疑へと。

すでに見たように、本稿の論証はパトナムの論証とは異なっている。しかしそのうえでなお、こう問われるかもしれない。本稿の論証が示しているのは、「もしかしら私は水槽の中の脳かもしれない」ということでは、懐疑は表現できない、ということにすぎないのではないか。そして「もしかしら、私は心の外部を考えるための概念をもつことができなような状況にいるのかもしれない」という別の形で懐疑は復活するのではないか。ここで私は冒頭の話を繰り返した。水槽脳の懐疑はその具体的なシナリオによってはじめて脅威となる。そのシナリオの具体的内容を捨象するとき、もともと持っていた脅威と同程度のものを望むことはできない。私と外部世界の間の適切な因果的連関がどのような仕方で断ち切られているのか、そのシナリオについての詳細が欠けている限り、懐疑論者の仮説はX仮説へと限りなく接近するだろう。

参考文献

- Brueckner, A. (1986). "Brains in a Vat", *The Journal of Philosophy*, 83(3), pp. 148-167.
- (1992). "Semantic Answer to Skepticism", *Pacific Philosophical Quarterly*, 73(3), pp. 200-219.
- Davies, D. (1995). "Putnam's Brain-Tearer", *Canadian Journal of Philosophy*, 25(2), pp. 203-227.
- Goldberg, S. C. (ed.). (2016). *The Brain in a Vat*. Cambridge University Press.
- Nagel, T. (1986). *The View from Nowhere*. Oxford University Press.

(中村昇・山田雅大・岡山敬二・斎藤宜之・新海太郎・鈴木保早(訳)『ここでもないところからの眺め』、春秋社、2009年)

Punnam, H. (1981). *Reason, Truth, and History*. Cambridge University Press. (野本和幸・中川大・三上勝生・金子洋之(訳)『歴史・真理・歴史』、法政大学出版、1994年)

【註】

(1) パトナムはまた別のバージョンを同じ論文で提出している。そのバージョンにはマッドサイエンティストは登場しない。「ひよっとすると(たしかに馬鹿げているけれども)宇宙というものは、脳や神経系でいっばいの水槽を管理する自動機構からできているのかもしれない」[Punnam, 1981]1994, pp. 6-7-8]。

(2) パトナム自身がこの懐疑を取り上げた文脈は異なっている。彼の懐疑論論駁の背景にあるのは、「形而上学の実在論」と彼が呼ぶ立場への批判である。形而上学の実在論とは、「世界は、心から独立な対象のある固定された総体から成っている。『世界の在り方』についての真で完全な記述がただ一つ存在する」[Ibid., p. 49=78]とこう立場のことである。形而上学の実在論は水槽脳の懐疑が可能であることを含意するが、水槽脳の懐疑が不可能であることが示されると、形而上学の実在論が偽であることも導かれる、というわけである。本稿では、パトナム自身の文脈にも認識論の文脈にも立ち入らない。水槽脳の懐疑が可能であるかという問いにのみ焦点をあてる。

(3) 言語と絵は表象のフォーマットが異なっている——前者は

シンボリックで後者はアイコニック——のだから、対象を表現するための基準が両者で異なっていると考えることもできる。たとえば絵の場合は一定の水準の類似性が——十分でなくとも——必要である、などと言うことも可能かもしれない。しかし、ここで問題となっているのは言語あるいは思考の方である。言語や思考が対象を指示するには両者の間の類似性が必要であるという考えを理解するのは難しい。

(4) たしかに、邪悪な科学者は現実の樹木を知覚しているだろうから、彼を通して水槽脳は現実の樹木と因果関係にあると言うことができる。しかし、バトナムによれば、「そのような弱い結びつきでは、指示のために十分とはとても言えない」[Putnam, 1981=1994, p. 11=16]。この点に不満を覚える読者は、脚注1で紹介した別バージョンで考えてもらいたい。

(5) もちろん、水槽脳である者の思考や感覚イメージは、たとえば脳そのものと何らかの因果関係にあると言えるかもしれない。しかしそうだとすると、脳はすべての思考およびイメージと因果関係にあるため、それが「脳」という語の指示にとって「適切な」ものであるかは疑わしい。

(6) 水槽脳の懐疑に関する論集 [Goldberg (ed.), 2016] のイントロダクションにおいても、Bruecknerの批判がバトナムの論証に対する代表的な批判として紹介されている。

(7) 「私は水槽脳ではない」という私の発話への引用解除原則の適用が許容されるかについては議論の余地があるもの(な)く、[Davies, 1986]、[Brueckner, 1992]を見よ)、本稿は後述の理由からその是非について立ち入らない。

(8) Bruecknerは、(2)において水槽脳語を引用解除せずに真理条件を与えていることは論点先取ではないと主張している [Brueckner, 1986, pp. 160-2]。彼は水槽脳である者が(1)から(7)までの論証全体を構築しても健全であると示すことで、その妥当性を裏付けようとしている。奇妙なのは、論証を定式化するメタ言語としての私の言語は日本語であると想定することが許容されつつも、対象言語としての私の発話(8)については日本語であると想定することが禁じられるという点だ。対象言語とメタ言語との間のこの奇妙なズレが生じる理由は次節で明らかにされる。

(9) このことは、自分が水槽脳であるという可能性を私が理解することを妨げない。私の存在についての懐疑と比較しよう。私は存在しないのではないかと懐疑できている以上は懐疑する私が存在することが懐疑の前提条件であるため、その懐疑は自らの可能性の条件に反することになる。それゆえ、私は自分が存在しないのではないかと懐疑することはできないが、当然、私が存在しないこともありえただろうし、それがどのような事態であるかを私は理解することができる。それと同様、自らが水槽脳であることと懐疑することはできないとしても、私はそのような事態の可能性を理解することができる。